

平成 2 3 事業年度 事業報告書

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日



独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

目 次

1	国民のみなさまへ	1
(1)	福祉医療機構（WAM）の役割	1
(2)	経営理念に基づく業務運営の実施	1
(3)	平成23年度の概況	3
2	基本情報	12
(1)	法人の概要	12
①	法人の目的	12
②	業務内容	12
③	沿革	13
④	設立根拠法	13
⑤	主務大臣（主務省所管課等）	13
⑥	組織図	14
(2)	本社・支社等の住所	14
(3)	資本金の状況	15
(4)	役員の状況	15
(5)	常勤職員の状況	15
3	簡潔に要約された財務諸表	16
(1)	貸借対照表	16
(2)	損益計算書	17
(3)	キャッシュ・フロー計算書	17
(4)	行政サービス実施コスト計算書	18
4	財務情報	20
(1)	財務諸表の概況	20
①	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	20
②	セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	22
③	セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	24
④	目的積立金の申請、取崩内容等	25
⑤	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	25
(2)	施設等投資の状況（重要なもの）	26
(3)	予算・決算の概況	27
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	28

5 事業の説明	30
（1）財源構造	30
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	30
① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報 サービス事業（WAMNET事業）、社会福祉振興助成事業	30
② 退職手当共済事業	31
③ 心身障害者扶養保険事業	32
④ 年金担保貸付事業	32
⑤ 労災年金担保貸付事業	32
⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	32
⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務	33

独立行政法人福祉医療機構 平成23年度事業報告書

1 国民のみなさまへ

(1) 福祉医療機構（WAM）の役割

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

急速な少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来の中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるように、国民のみなさまのニーズを的確かつ迅速に捉え、社会福祉施設や医療施設に対する融資や経営支援、NPOへの助成など福祉・医療に関する多種多様な商品・サービスを一体的に実施することにより、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりに貢献しています。

[WAMが実施する事業]

事業名	事業内容
福祉貸付事業	社会福祉施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、福祉の基盤整備を支援する。
医療貸付事業	医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、医療の基盤整備を支援する。
福祉医療経営指導事業	融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、社会福祉施設、医療施設の安定経営を支援する。
社会福祉振興助成事業	助成事業を通じて、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう地域を支える福祉活動を支援する。
退職手当共済事業	退職手当共済制度を通じて、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの向上を図り、社会福祉事業の振興に寄与する。
心身障害者扶養保険事業	障害のある方を扶養している保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。
福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、また、利用機関同士の情報交換、情報発信の場を提供する。
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	年金を受給されている方に医療費など一時的に資金が必要な場合に年金受給権を担保に融資を実施する。
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収を実施する。

(2) 経営理念に基づく業務運営の実施

WAMでは、平成20年10月の独立行政法人創立5周年を機に、「民間活動応援宣言」と題して、WAMの目指すべき方向性を明確にした経営理念を策定したところですが、「民間活動応援宣言」の全文につきましては、次ページに掲載しているとおりですが、WAMの使命は、地域の福祉と医療の向上を目指して、福祉と医療の民間活動を応援していくことでもあります。

このため、WAMにおいては、この「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果

が最大となるよう、お客さま目線を大切にし、公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保した業務運営に努めているところであります。私どもは、福祉と医療の一体的な商品・サービスの提供を通じて、また、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として専門性を磨き、民間活動を応援してまいります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、被災された社会福祉施設や医療施設等の復旧・復興を円滑かつ迅速に推進するため必要な資金の融資や優遇措置の実施、既往貸付金の返済猶予や二重債務への個別対応、被災地における N P O 等の活動を支援するための助成事業の重点化、退職手当共済掛金及び心身障害者扶養保険事業に係る保険料の納付期限の延長、年金担保貸付・労災年金担保貸付並びに承継年金住宅融資における返済猶予や条件緩和など、WAM の総力を挙げてさまざまな支援を行っています。

また、WAM N E T に被災地の支援団体等の活動内容や被災地が必要とする支援ニーズ等の情報提供を行うとともに、お客さまからのあらゆる問い合わせにお応えできるよう各事業部門に専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を開設し、特に福祉貸付及び医療貸付においては、年間を通して被災地での個別融資相談会等を積極的に開催するなど、被災された皆さまのお声に対し、迅速かつきめ細かに相談に応じられるよう被災地の復旧・復興をお手伝いしているところです。

今後とも WAM の果たすべき役割を十分に認識したうえで、WAM が国民のみなさまにとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線を大切にし、自己改革に取り組むとともに、地域における福祉と医療のさらなる向上を目指して、役職員一丸となり努めていく所存であります。

■福祉医療機構 民間活動応援宣言■

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1. 民間では対応が困難な政策金融や N P O への助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

（３）平成２３年度の概況

平成 23 年度においては、国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で、福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営の改善、効率化及び国民に対して提供するサービスの質の向上に努めてきたところです。

以下、平成 23 年度において実施した主な取組みを記載しています。

〔法人全体の業務運営の改善〕

WAMの経営理念である民間活動応援宣言の具体化に向けて、理事長の指揮のもとで、WAMに期待される社会的使命を効率的かつ効果的に果たすための業務運営を推進してきました。

特に、東日本大震災への対応については、トップマネジメント機能を補佐する経営企画会議において、東日本大震災からの復旧・復興への支援策の検討等を的確に行うとともに、更なる迅速な対応を図るため、新たに「役員連絡会」を立ち上げ、同連絡会を毎週開催するなど、組織内での情報の共有化や問題意識の統一を徹底してきました。さらに、平成 23 年 8 月には、理事長の指示に基づき、関係部からなる「東日本大震災プロジェクトチーム」を設置し、他の関係機関の動向把握や「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」への対応等について検討を実施するなど、WAMの総力を挙げて支援に努めているところであります。

また、毎月開催する経営企画会議においては、各事業における現状や課題等の報告、重要事項に対する審議、業務の進捗状況及び業務プロセスの管理を行うとともに、理事長所感（理事長の経営姿勢及び考え方等）を役員及び幹部職員に対して指示し、同時に組織内のイントラネットを通じて全職員に対して発信するなど、理事長の意向が組織運営に反映される統制環境の整備を推進してきました。

さらに、平成 23 年度から監査機能の高度化及び効率化を図るため、監査室による検査と平成 17 年度において構築した I S O9001 に基づく品質マネジメントシステムによる内部監査を統合したうえで、業務の合規性（旧監査室検査）及び業務の継続的改善（QMS 内部監査）の観点から、全部署に対し内部監査（統合監査）を実施し、是正・予防処置の充実、事務リスク等、業務改善に資する提案等を行うことにより、継続的改善活動を推進しました。

WAMの法人運営に伴い発生する業務上のリスク等については、平成 21 年度に策定したリスク対応計画に基づき対応しており、平成 23 年 11 月にはリスク管理委員会を開催し、リスク管理の自己評価を実施したうえで評価結果をとりまとめるとともに、リスク対応計画の是正・改善を行いました。さらに、リスク管理の一環として、災害等の発生により業務の継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、平成 23 年 2 月に策定した「事業継続計画」について、東日本大震災の経験を踏まえ同年 11 月に見直しを行い、役職員に対し改めて周知するとともに、有効性の検

証を含め同計画に基づく訓練を平成 24 年 3 月に実施しました。一方、平成 23 年 4 月の組織改正においては、より一層の効率的かつ効果的な業務運営体制の整備として、管理部門の統合・再編、業務管理課の廃止等により、管理職ポストを削減（部長ポスト▲2 名、次長ポスト▲1 名、課長ポスト▲2 名）するとともに、債権管理及び経営支援におけるノウハウを共有化し、きめ細かい顧客等のサポート体制の強化を図るため、管理部と経営支援室を統合するなど、効率的かつ効果的な業務運営体制の確立を推進しました。さらに、平成 24 年 4 月の組織改正においては、新たな法人制度に向けた組織体制の整備を図るため、総務企画部内に業務管理課を新設するとともに、更なる組織のスリム化により管理職ポストを削減（課長ポスト▲2 名）することを決定しました。

【業務運営の効率化】

WAMにおいては、独立行政法人移行後、業務運営の効率化を推進しており、平成 23 年度においても継続的な業務改善を図りました。業務・システムに関する取組みとしては、平成 19 年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、引き続き、システム調達における透明性の確保及び業務運営の効率化に努めました。なお、WAM NETについては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）を踏まえ、平成 23 年 7 月に改定した「業務・システム最適化計画」に基づき、平成 23 年 12 月に次期システムに係る設計・開発事業者を選定し、次期システムの構築に着手しました。

また、経費の節減に関する取組みとして、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、平成 22 年 4 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施した結果、平成 23 年度末において同計画における目標を達成することができました。さらに、一般管理費等の節減については、業務方法の見直し及び事務の効率化を図り、経費の節減に努めるとともに、人件費の削減については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づく削減目標を確実に達成するため、業務の効率化等により常勤職員数を抑制し、平成 17 年度を基準（平成 18 年度に承継した年金住宅融資等債権管理回収業務及び教育資金貸付けあっせん業務に係る 2 勘定については平成 18 年度実績額を基準）として中期計画における人件費削減目標（6%）を上回る人件費削減（14.5%）を実施するなど、法人全体の業務運営の効率化を図りました。

【福祉貸付事業】

福祉貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
貸付契約額	244,684 百万円	168,609 百万円	145.1%
資金交付額	231,097 百万円	150,816 百万円	153.2%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る資金の融資について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は 244,684 百万円（前年 168,609 百万円）、資金交付額は 231,097 百万円（前年度 150,816 百万円）と過去最高額を更新し、前年度を上回る実績をあげました。

また、利用者サービスの向上を図る観点から、平成 23 年度から特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及びケアハウスに係る償還期間の延長、木造の耐火建築物及びエネルギー効率の高い設備備品に係る融資率の優遇等を開始しました。さらに、施設整備の融資相談等の充実に努め、特に個別融資相談においては、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資する観点から、計画の初期段階から相談を受け、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的な支援・助言等を行うとともに、平成 23 年 4 月より、借入申込書及び付属提出書類について、様式の一元化、補助協議書等法人公表資料の活用などにより大幅（30%以上）に縮減するなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。

東日本大震災において被災された社会福祉施設等の開設者に対しては、施設の復旧資金や経営資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、国における平成 23 年度第 1 次から第 3 次補正予算において、災害復旧貸付の優遇措置を拡充するなど、円滑、的確かつきめ細かな対応を図りました。また、被災状況を把握するため、被災地での現状調査及び被災された社会福祉施設等の開設者へのヒアリングを実施するとともに、被災地において迅速に都道府県や関係団体と連携を図り、現地での融資相談会等を積極的に開催する（現地相談会 10 回（個別相談 137 件）、被災地の福祉関係者等との意見交換会 12 回）など、被災された社会福祉施設等の復旧・復興を支援した結果、平成 23 年度においては、88 件 3,294 百万円の貸付契約を行いました。

[医療貸付事業]

医療貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
貸付契約額	139,910 百万円	137,453 百万円	101.8%
資金交付額	127,834 百万円	97,884 百万円	130.6%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、介護基盤の緊急整備、セーフティネットとして金融環境変化に伴う経営悪化に対応する経営安定化資金

の融資等について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は 139,910 百万円（前年度 137,453 百万円）、資金交付額は 127,834 百万円（前年度 97,884 百万円）となり、前年度を大きく上回る実績をあげました。

また、利用者サービスの向上を図る観点から、平成 23 年度から病院及び介護老人保健施設に係る償還期間の延長、病院に係る先進医療等に寄与する機械購入資金の追加等を実施しました。さらに、事業計画検討中のお客さまを直接訪問し、理事長又は院長との意見交換を行うとともに、必要に応じて設計・建築・経営問題に関する専門的なアドバイスを行うなど、円滑な施設整備を支援するとともに、平成 23 年 4 月より、借入申込書類の一部削減及び一部電子化により、前年度に比べ 5% 以上の簡素化を図るなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。

東日本大震災において被災された医療関係施設等の開設者に対しては、施設の復旧資金や運転資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、国における平成 23 年度第 1 次から第 3 次補正予算において、災害復旧貸付の優遇措置を拡充するなど、円滑、的確かつきめ細かな対応を図りました。また、被災状況を把握するため、被災地での現状調査及び被災された医療関係施設等の開設者へのヒアリングを実施するとともに、被災地において、迅速に都道府県や関係団体と連携を図り、現地での融資相談会等を積極的に開催する（現地相談会 9 回（個別相談 95 件）、訪問相談 2 件、関係団体との意見交換会 26 回）など、被災された医療関係施設等の復旧・復興を支援した結果、平成 23 年度においては、521 件 15,633 百万円の貸付契約を行いました。

【福祉医療経営指導事業】

福祉医療経営指導事業における集団経営指導（セミナー）受講者数及び個別経営診断件数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
セミナー受講者数	3,152 人	3,518 人	89.6%
個別経営診断件数	575 件 (179 件)	1,293 件 (976 件)	44.5%

（注）括弧書きは、東京都等（22 年度）又は神奈川県（23 年度）から受託した個別経営診断の再掲である。

セミナーについては、見直しの基本方針に基づき、民間と競合する業務は廃止し、施設整備の事業計画の立案及び施設の機能強化に資する情報等に重点化したセミナーに組み替えるとともに、支出削減を図るため遠隔地の開催を取り止めたことに伴い、セミナーの年間開催回数を前年度の 18 回から 14 回に見直しました。その結果、延べ受講者数は 3,152 人となり、前年度（3,518 人）より減少したものの年度

計画に定められた目標（2,070人）を達成することができました。

個別経営診断については、東京都からの大口の受託が平成22年度で終了したことから、診断件数は575件となり、前年度（1,293件）より減少したものの年度計画に定められた目標（280件）を達成することができました。なお、個別経営診断を利用した施設経営者に対するアンケート調査において、97.0%の施設経営者から診断結果が施設経営の改善等の計画を策定するうえで「大変参考になった」、「参考になった」との回答を得ることができ、同診断が施設の安定的な経営に寄与したことが伺えます。さらに、保育所の簡易経営診断については、平成23年度から前年度に策定した経営指標に基づき259件実施し、健全な施設経営を行うことができるよう支援しました。

なお、見直しの基本方針では、併せて、当事業で培った病院・医療経営指導のノウハウについて民間へ普及を行うことを検討することとされており、その対応として、平成23年度においては、民間事業者がどのようなノウハウを必要としているかを把握するため、民間金融機関（13行）に対するヒアリング等を行い、平成24年度の試行的実施に向け、具体的なノウハウの普及方法を検討し中間報告として取りまとめました。

〔社会福祉振興助成事業〕

社会福祉振興助成事業における要望及び採択の状況につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成23年度分		平成22年度分		前年度比	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
要 望	1,630件	7,464百万円	2,421件	9,299百万円	67.3%	80.3%
採 択	551件	2,085百万円	1,063件	3,132百万円	51.8%	66.6%

社会福祉振興助成事業における平成23年度分助成事業の募集につきましては、多様な社会資源を活用して、連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有、協働して地域の課題に取り組む創意工夫ある事業を重視するなど、助成対象事業を抜本的に見直すとともに、国として行うべきものに限定した助成対象テーマや重点的に支援する事業（高齢者などの孤立防止、児童虐待防止、貧困対策）を募集要領に明記し、広く公表し、募集を行いました。

また、「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」に重点を置いた第2次募集を平成23年6月に実施し、被災地においてNPO等が行う活動を積極的に支援しました。

なお、助成事業の審査・採択については、助成対象事業の見直しに伴って審査項目や採点基準等を大幅に見直すとともに、重点的に支援する事業を明記した新たな選定方針を策定し、審査の客観性及び透明性の確保を図る観点から、WAMのホームページで公表したうえで、外部の有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評

価委員会において審査し、採択しました。

助成事業の事後評価については、自己評価、ヒアリング評価及び書面評価手法により重層的な総合評価を行い、その結果を助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、ヒアリング評価結果については、助成先団体の今後の活動の発展や継続の一助となるよう、各助成先団体に対してフィードバックするなど、評価結果の積極的な活用を図りました。

また、助成事業が国庫補助事業であることに鑑み、NPO等の助成先団体が適正に助成事業を実施することができるよう、全国7か所で「社会福祉振興助成事業に係る会計等事務説明会」を開催し、国庫補助事業を行うに当たっての会計処理や事業完了報告書の作成について、相談・助言を行いました。

さらに、民間福祉団体による事業効果の高い優れた取組みを広く社会に啓発・普及するため、全国3か所で事業効果の高かった助成事業を紹介する助成事業報告会を開催したほか、東日本大震災の被災地支援に関して、今後、中・長期的に必要とされるNPOなどによる被災地支援のあり方や方向性、特に地元との連携・協働の重要性やその方法などについて提案することを目的として、東日本大震災復興対策本部の職員による講演及び現地で活動する助成先団体の活動状況や抱える課題等を報告しディスカッションするシンポジウムを開催しました。なお、当日の様子は、NHKニュースで紹介されるなど、広くその内容が周知されるとともに、95.4%の参加者から「良かった」との回答を得ることができました。

[退職手当共済事業]

退職手当共済事業における被共済職員数、退職手当支給者数及び退職手当金支給額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
被共済職員数	719,947 人	703,887 人	102.3%
退職手当支給者数	63,374 人	62,717 人	101.0%
退職手当金支給額	83,404 百万円	79,280 百万円	105.2%

退職手当共済事業においては、利用者サービスの向上を図る観点から、退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮に努めた結果、35.4日となり、前年度(39.0日)より3.6日短縮し過去最短となるとともに、中期計画で定められた目標(75日以内)を大幅に上回る実績をあげることができました。

さらに、平成19年度から運用を開始した電子届出システムについては、利用者アンケート調査を実施し、システムの改善を行い更なる操作性の向上に努めた結果、90%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を得ることができ、利用者の手続き面での負担を軽減するとともに、届出書類の不備も大幅に減少することができ、WAMの事務の効率化も図ることができました。

また、当該制度における現状の収支状況、当該制度の特徴を踏まえた中・長期的な推計を行い、将来の収支バランス及び財政運営方式の安全性を検証し、その情報を厚生労働省に提供しました。これらにより、厚生労働省において、平成 24 年度以降の単位掛金額を据え置くことが決定されたところです。

東日本大震災において被災された地域の共済契約者に対しては、専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、被災された地域の 348 法人に連絡をとり、うち要望のあった 21 法人に対し、掛金納付期限の延長を認める措置を講じるなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図りました。

[心身障害者扶養保険事業]

心身障害者扶養保険事業における保険対象加入者数、年金給付保険金支払対象障害者数及び年金給付保険金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
保険対象加入者数	79,401 人	82,260 人	96.5%
年金給付保険金 支払対象障害者数	50,732 人	49,467 人	102.6%
年金給付保険金額	12,327 百万円	11,947 百万円	103.2%

心身障害者扶養保険事業においては、平成 23 年 9 月に外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会を開催し、事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実に行うため、平成 22 年度決算を踏まえた財務状況の検証を行い、同検討会の報告書を取りまとめました。また、当該報告書については、厚生労働省及び事業の実施主体である地方公共団体へ報告するとともに障害者関係団体、加入者等に公表等を行い、事業の透明性の確保に努めました。

平成 23 年度における心身障害者扶養保険資金の運用実績については、前半は東日本大震災や欧州債務問題を背景に金利低下、株安及び円高傾向、後半は東日本大震災の復興需要や日米の金融緩和等による景気の回復期待から株価上昇といった市場環境の中で、年 2.52%の運用利回りとなり概ね資産ごとのベンチマーク収益率を確保することができました。

なお、厚生労働大臣が指示する運用利回り（年 2.8%）を確保することができなかった影響等により、年金資産額の増加が責任準備資金の増加を下回ることとなったため、平成 23 年度末における繰越欠損金については、約 132 億円となり、前年度に比べ約 22 億円増加しました。心身障害者扶養保険資金の運用については、引き続き、外部専門家からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経て策定した基本方針に基づき、適切な運用に努めることとします。

東日本大震災において被災された地方公共団体に対しては、保険料の納付期限の猶予や年金給付保険金等の請求手続きの簡素化等を行いました。

[福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）]

WAM NETのヒット件数及び利用登録機関数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
ヒット件数	2 億 12 万件	2 億 4,334 万件	82.2%
利用登録機関数	8.6 万件	8.3 万件	102.9%

WAM NETについては、見直しの基本方針に基づき、平成 23 年 4 月より国と重複する行政情報に該当する行政資料及び民間と競合する情報に該当するワムネットプラスの掲載を廃止したことに伴い、年間のヒット件数は2億12万件となり、前年度(2億4,334万件)より減少したものの年度計画に定められた目標(1億9,000万件)を達成することができました。なお、行政資料については、利用者の利便性に配慮し、厚生労働省のホームページへリンクする方法で引き続き情報提供を行っています。

WAM NETにおける提供する情報の質の向上を図る具体的な取組みとしては、WAMが開催する施設経営セミナー及び厚生労働省で開催された審議会等の講演内容をわかりやすく集約した概要コラムを作成のうえ掲載することにより、掲載情報の充実を図りました。

さらに、東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、新たに「被災地支援団体用掲示板」コーナーを設置し、被災地に対する支援活動を行う団体から寄せられた支援内容、また、被災地に必要な支援ニーズ等について情報を提供することにより、被災地に対する支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与しました。

[年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業]

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業における貸付金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 23 事業年度	平成 22 事業年度	前年度比
年金担保貸付事業	145,899 百万円	179,174 百万円	81.4%
労災年金担保貸付事業	3,644 百万円	4,492 百万円	81.1%

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、利用者にとって必要な資金を融資するとともに、無理のない返済とするために平成 22 年 2 月に実施した制度取扱変更に加え、平成 23 年 12 月からは、見直しの基本方針に基づき、貸付限度額の引下げ等の制度取扱変更を着実に実施した結果、貸付件数及び貸付金額ともに減少しました。

また、平成 22 年 2 月に導入した返済期間中に生活困窮に陥った利用者に対する貸付条件変更については、年間 2,179 件（東日本大震災による貸付条件変更 195 件を除く。）の変更承認を行い、利用者の生活安定を支援することに寄与しました。

さらに、多重債務に陥っている又は陥る可能性が高いと思われる借入申込者に対

し、引き続き、法テラス、各地域の消費生活センター等の専門相談機関への相談を勧奨するため、今回の制度取扱変更にあわせて、借入申込書類を改正し、新たに注意を促すためのごあんないを追加しました。

東日本大震災において被災された利用者に対しては、返済相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、貸付金に係る返済の一律猶予等の特別措置を講じるなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図りました。

【承継年金住宅融資等債権管理回収業務】

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、その回収金が国への納付により将来の年金給付の財源となることを踏まえ、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど、適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行いました。

また、平成 21 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）の趣旨を踏まえ、ローン返済困窮者に対する返済条件の変更措置として 1,047 件、民事再生法の適用による返済条件の変更として 54 件の措置を講じることにより、延滞債権の発生抑制に努めました。

東日本大震災において被災された利用者に対しては、返済相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するとともに、貸付金に係る元利金の返済猶予等、250 件の特別措置を講じるなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図りました。

【承継教育資金貸付けあっせん業務】

平成 19 年 12 月 24 日付で閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成 20 年度から業務を休止する。」とされたことを踏まえ、引き続きWAMのホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応しました。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

WAMは、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする（独立行政法人福祉医療機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人福祉医療機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う（独立行政法人福祉医療機構法第12条及び附則第5条の2）。

ア 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ 社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ 社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ 社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ 都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ 福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク 厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ 労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コ その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ 承継教育資金貸付けあっせん業務

③ 沿革

- 昭和 29 年 社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
35 年 医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
36 年 退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
45 年 心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
58 年 臨時行政調査会が「行政改革に関する第 5 次答申－最終答申－」
のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言
59 年 社会福祉・医療事業団法公布
60 年 社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日）
福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事
業等を承継
経営診断・指導事業開始
- 平成 2 年 長寿社会福祉基金事業（※1）開始
福祉・保健情報サービス事業開始
13 年 年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
14 年 独立行政法人福祉医療機構法公布
15 年 独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）
（10 月 1 日）
16 年 労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
18 年 年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理
回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務（※2）を開始

※1 本事業は、昭和 63 年度補正予算による政府からの出資金の運用益をもとに在宅介護を振興する
ための事業実施がはじまりである。社会福祉・医療事業団法の一部改正により、平成 2 年 8 月
1 日付で「長寿社会福祉基金」が創設された。なお、本事業は基金の国庫返納に伴い、平成 22 年
度から社会福祉振興助成事業として実施している。

※2 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日
閣議決定）に基づき、平成 20 年 3 月末をもって休止している。

④ 設立根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

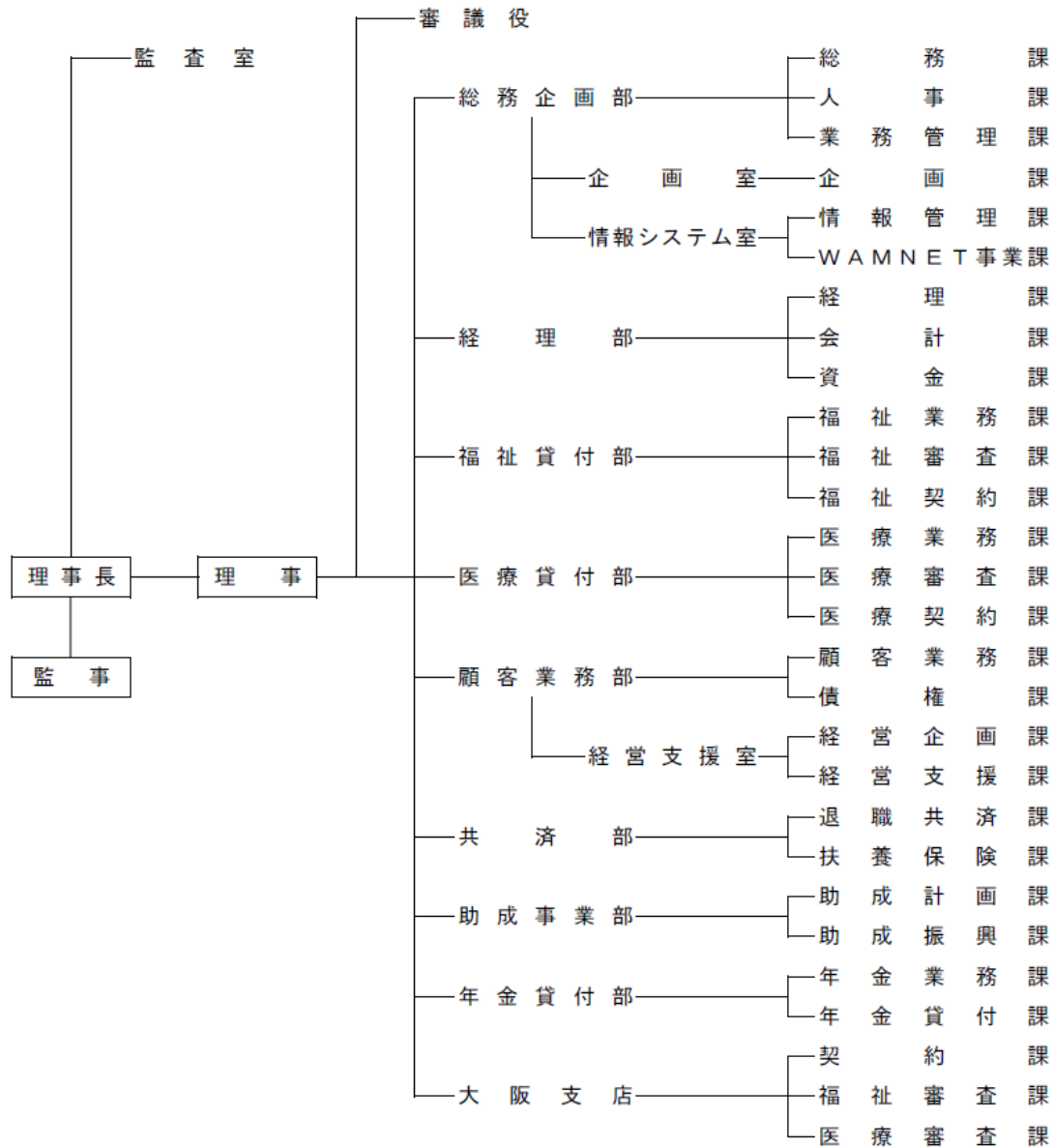
⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、
労働基準局労災補償部労災保険業務課

⑥ 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（平成24年4月1日）



（２）本社・支社等の住所

本社：東京都港区虎ノ門４丁目３番１３号（神谷町セントラルプレイス９階）

支社：大阪府大阪市中央区南本町３丁目６番１４号（イトウビル３階）

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	2,058,178	14,200	314,705	1,757,673

(注) 百万円未満は四捨五入としている。

(4) 役員の状況

役 職	氏 名 (担 当)	任 期	経 歴
理事長	長 野 洋	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	日本物産株式会社代表取締役社長 第一生命保険相互会社取締役
理 事	杉 山 健 太 郎 (総務企画部) (年金貸付部)	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店長
理 事	宮 地 薫 (経 理 部) (顧客業務部) (共 済 部)	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	資産管理サービス信託銀行株式会社 常務執行役員
理 事	関 山 昌 人 (福祉貸付部) (医療貸付部) (助成事業部) (大 阪 支 店)	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	厚生労働省東海北陸厚生局長 【現役出向】
監 事	太 田 克 芳	自 平成 23 年 11 月 1 日 至 平成 25 年 10 月 31 日	ちばぎん保証株式会社取締役業務部長
監 事 (非常勤)	丸 田 康 男	自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日	ブルデンシャル・インベストメン ト・マネジメント・ジャパン株式 会社内部監査部長

(注 1) 平成 24 年 3 月 31 日現在である。

(注 2) 国家公務員OBは 0 名となっている。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 23 年度末において 249 人（前期末比 5 人減少、2.0%減）であり、平均年齢は 40.3 歳（前期末 39.7 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 7 人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu23/tabid/1329/Default.aspx>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	876,894	流動負債	333,894
現金及び預金等	411,717	1年以内返済予定 借入金・債券等	319,306
1年以内回収予定 長期貸付金	451,891	その他	14,588
その他	13,286		
固定資産	4,276,257	固定負債	2,925,841
有形固定資産	2,039	借入金・債券等	2,924,269
無形固定資産	568	その他	1,572
長期貸付金等	4,272,925	法令に基づく引当金等	94,863
その他	725	負債合計	3,354,598
		純 資 産 の 部	
		資本金	1,757,673
		資本剰余金	△ 1,086
		利益剰余金	41,965
		純資産合計	1,798,553
資産合計	5,153,151	負債純資産合計	5,153,151

(2) 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu23/tabid/1329/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	175,390
業務費	173,981
業務経費等	172,017
人件費	1,607
減価償却費	357
一般管理費	1,260
管理経費等	402
人件費	837
減価償却費	21
その他	148
経常収益 (B)	233,613
補助金等収益等	51,891
自己収入等	180,775
その他	947
臨時損失 (C)	12,320
臨時利益 (D)	4,314
その他調整額 (E)	23
当期総利益 (B + D - A - C + E)	50,241

(3) キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu23/tabid/1329/Default.aspx>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 111,005
人件費支出	△ 2,516
補助金等収入	51,788
自己収入等	181,595
その他収入・支出	△ 341,872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	64,394
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	41,256
IV 資金減少額 (I + II + III)	△ 5,355
V 資金期首残高	10,619
VI 資金期末残高 (IV + V)	5,264

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu23/tabid/1329/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	△ 3,756
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	177,720 △ 181,475
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	38
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	△ 11
V 引当外退職給付増加見積額	△ 20
VI 機会費用	18,783
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 2,330
VIII 行政サービス実施コスト	12,703

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

- 現金及び預金等：現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産：土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 長期貸付金等：福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等：事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等：独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
- 資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業 務 経 費 等	： 独立行政法人の業務に要した費用
人 件 費	： 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減 価 償 却 費	： 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補 助 金 等 収 益 等	： 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自 己 収 入 等	： 貸付金利息収入、手数料収入、受託収入などの収益
臨 時 損 失	： 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨 時 利 益	： 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
そ の 他 調 整 額	： 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	： 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用	： 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
そ の 他 の 行 政 サービス実施コスト	： 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損 益 外 減 価 償 却 相 当 額	： 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損 益 外 除 売却 差 額 相 当 額	： 独立行政法人が通則法第 46 条の 2 又は第 46 条の 3 の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付等に要した費用のうち主務大臣が国庫納付等額から控除を認める費用
引 当 外 賞 与 見 積 額	： 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引 当 外 退 職 給 付 増 加 見 積 額	： 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している）
機 会 費 用	： 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 23 年度の経常費用は 175,390 百万円であり、前年度比 198 百万円増（0.1%増）となっています。これは、一般勘定において借入金利息が前年度比 2,068 百万円減（3.8%減）、社会福祉振興助成費が前年度比 1,071 百万円減（35.2%減）となったこと、共済勘定において退職手当給付金が前年度比 4,124 百万円増（5.2%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 23 年度の経常収益は 233,613 百万円であり、前年度比 18,667 百万円減（7.4%減）となっています。これは、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 9,951 百万円減（14.4%減）、補助金等収益が前年度比 6,629 百万円減（12.4%減）、福祉医療貸付金利息収入が前年度比 3,036 百万円減（5.5%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として退職手当給付費支払資金繰入 6,146 百万円、心身障害者扶養保険責任準備金繰入 3,843 百万円、平成 22 年度長寿・子育て・障害者基金勘定利益剰余金を不要財産として国庫へ納付したことに伴う国庫納付金 2,330 百万円、臨時利益として退職手当給付費支払資金戻入益等 4,314 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 23 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 50,241 百万円となり、前年度比 14,827 百万円減（22.8%減）となっています。

（資産）

平成 23 年度末現在の資産合計は 5,153,151 百万円であり、前年度末比 285,180 百万円減（5.2%減）となっています。これは、長期貸付金（1 年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 214,647 百万円の減（4.3%減）となったことが主な要因です。

（負債）

平成 23 年度末現在の負債合計は 3,354,598 百万円であり、前年度末比 31,934 百万円増（1.0%増）となっています。これは、福祉医療機構債券（1 年以内償還予定福祉医療機構債券を含む）が前年度比 46,000 百万円増（13.5%増）、短

期借入金が 15,180 百万円減（48.1%減）となったことが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△111,005 百万円であり、前年度比 142,888 百万円減（448.2%減）となっています。これは、貸付金の回収による収入が 90,038 百万円減（11.1%減）、貸付けによる支出が 75,328 百万円増（17.4%増）、貸付金利息収入が 13,496 百万円減（10.4%減）及び国庫納付金の支払額が 45,213 百万円減（10.6%減）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 64,394 百万円であり、前年度比 237,945 百万円減（78.7%減）となっています。これは、長寿・子育て・障害者基金を国庫へ返納するために前年度において発生した有価証券の売却による収入（256,179 百万円）が減少したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 41,256 百万円の収入であり、前年度比 393,472 百万円の収入増となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が 290,014 百万円減（99.2%減）となったことが主な要因です。

【表：主要な財務データの経年比較】

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経 常 費 用	200,411	195,465	181,987	175,191	175,390
経 常 収 益	314,980	286,132	271,938	252,281	233,613
当 期 総 利 益	106,817	129,189	80,807	65,068	50,241
資 産	7,241,271	6,535,314	6,139,573	5,438,331	5,153,151
負 債	3,599,839	3,444,778	3,375,970	3,322,665	3,354,598
利 益 剰 余 金 （又は繰越欠損金）	68,200	82,117	71,553	58,575	41,965
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	154,033	△151,014	101,917	31,883	△111,005
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△129,010	248,271	△107,716	302,339	64,394
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△38,398	△118,913	△79,593	△352,216	41,256
資 金 期 末 残 高	135,662	114,006	28,614	10,619	5,264

（注 1）平成 16 年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

（注 2）平成 18 年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

（注 3）平成 20 年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止しています。

（注 4）平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

〔一般勘定〕

一般勘定の事業損益は▲1,945百万円の損失となり、前年度比1,967百万円の減となっています。このほとんどは、平成23年度において、東日本大震災にかかる新規貸付又は旧債権の返済条件を変更したことに伴い発生した逆ざや及び貸倒引当金繰入によるものであり、当該損失については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金にて補てんすることとしています。

〔共済勘定〕

共済勘定の事業損益は1,878百万円の利益となり、前年度比5,425百万円の減（74.3%減）となっています。これは、退職手当給付金が前年度比4,124百万円の増（5.2%増）となった一方で、補助金等収益（平成23年度は財源措置予定額収益を含む）が前年度比3,197百万円の減（7.1%減）となったこと、退職手当共済事業収入が前年度比1,896百万円の増（4.5%増）となったことが主な要因です。

〔保険勘定〕

保険勘定の事業損益は1,693百万円の利益となり、前年度比833百万円の増（97.0%増）となっています。これは、金銭の信託等運用益が前年度比1,269百万円の増（756.2%増）となったことが主な要因です。

〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の事業損益は35百万円の利益となり、前年度比229百万円の増となっています。これは、年金担保貸付事業収入が前年度比506百万円の減（14.1%減）となった一方で、債券利息が前年度比352百万円の減（31.0%減）、業務委託費が前年度比193百万円の減（10.0%減）となるなど費用の減少額が収益の減少額を上回ったことによるものです。

〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の事業損益は2百万円の利益となり、前年度比2百万円の増となっています。これは、労災年金担保貸付事業収入が前年度比1百万円減（3.4%減）となった一方で、業務委託費が前年度比4百万円の減（11.5%減）となったことが主な要因です。

〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の事業損益は56,561百万円の利益となり、前年度比10,206百万円の減（15.3%減）となっています。これは、年金住宅資金

等貸付金利息が前年度比 9,951 百万円の減（14.4%減）となったことが主な要因です。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
一 般 勘 定	520	—	—	22	△1,945
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	△ 233	77	185	2,332	
共 済 勘 定	904	1,353	7,854	7,303	1,878
保 険 勘 定	417	△1,562	3,560	859	1,693
年 金 担 保 貸 付 勘 定	528	5	340	△194	35
労災年金担保貸付勘定	57	13	4	△0	2
承継債権管理回収勘定	112,314	90,782	78,008	66,767	56,561
承継教育資金貸付け あ っ せ ん 勘 定	61	—	—	—	—
合 計	114,568	90,668	89,951	77,089	58,224

（注）平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

〔一般勘定〕

一般勘定の総資産は 3,094,035 百万円であり、前年度比 50,371 百万円の増（1.7%増）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 43,171 百万円の増（1.4%増）となったことが主な要因です。

〔共済勘定〕

共済勘定の総資産は 18,986 百万円であり、前年度比 1,642 百万円の減（8.0%減）となっています。これは、退職手当給付費支払資金が前年度比 1,878 百万円の増（11.1%増）となった一方で、預り補助金等が前年度比 3,492 百万円の減（99.9%減）となったことが主な要因です。

〔保険勘定〕

保険勘定の総資産は 62,948 百万円であり、前年度比 1,716 百万円の増（2.8%増）となっています。これは、金銭の信託が前年度比 1,693 百万円の増（2.8%増）となったことが主な要因です。

〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の総資産は 179,976 百万円であり、前年度比 11,061 百万円の減（5.8%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 11,049 百万円の減（5.8%減）となったことが主な要因です。

〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の総資産は 5,946 百万円であり、前年度比 4 百万円の減（0.06%減）となっています。これは、現金及び預金、買現先勘定及び有価証券が前年度比 386 百万円の増（33.7%増）となった一方で、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度比 391 百万円の減（8.1%減）となったことが主な要因です。

〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の総資産は 1,791,261 百万円であり、前年度比 324,560 百万円の減（15.3%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これら

に準ずる債権を含む）が前年度比 246,378 百万円の減（14.2%減）となったことが主な要因です。

【表：総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
一 般 勘 定	3,290,914	3,185,777	3,107,951	3,043,665	3,094,035
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	282,771	281,249	289,306	—	
共 済 勘 定	1,115	2,515	12,794	20,628	18,986
保 険 勘 定	58,318	56,766	60,359	61,232	62,948
年 金 担 保 貸 付 勘 定	203,869	190,017	187,791	191,036	179,976
労災年金担保貸付勘定	5,955	5,930	5,946	5,949	5,946
承継債権管理回収勘定	3,398,256	2,813,060	2,475,426	2,115,821	1,791,261
承継教育資金貸付け あ っ せ ん 勘 定	74	—	—	—	—
調 整	△ 1	—	—	—	△ 1
合 計	7,241,271	6,535,314	6,139,573	5,438,331	5,153,151

（注）平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成 23 年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途（自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却）に充てるため、平成 20 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 1,345 百万円（平成 22 年度末残高 1,198 百万円）のうち 23 百万円（一般勘定：5 百万円、年金担保貸付勘定：17.6 百万円、労災年金担保貸付勘定：0.3 百万円）について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 23 年度の行政サービス実施コストは 12,703 百万円であり、前年度比 13,461 百万円の増となっています。これは、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比 13,634 百万円増（78.4%増）となったことが主な要因です。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
業務費用	△37,286	△28,798	△30,766	△17,390	△3,756
うち損益計算書上の費用	201,564	195,465	181,987	177,687	177,720
うち自己収入	△238,850	△224,263	△212,753	△195,077	△181,475
損益外減価償却相当額	80	60	40	40	38
損益外減損損失相当額	—	43	18	—	—
損益外除売却差額相当額	1	2	2	△10,925	0
引当外賞与見積額	△41	△14	1	11	△11
引当外退職給付増加見積額	△905	434	528	234	△20
機会費用	48,380	44,097	39,706	29,752	18,783
(控除) 法人税等及び国庫 納付額	—	—	—	△2,480	△2,330
行政サービス実施コスト	10,229	15,823	9,529	△758	12,703

(注) 平成 18 年度から平成 21 年度については、「損益外減価償却相当額」と「損益外除売却差額相当額」を合算し「損益外減価償却等相当額」として記載していた。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(単位：百万円)

(3) 予算・決算の概況

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
(収入)										
運営費交付金	10,056	10,056	4,281	4,281	4,138	4,138	4,121	4,121	3,948	3,948
国庫補助金	28,055	28,055	26,537	26,537	25,923	25,923	28,664	28,664	24,873	24,869
利子補給金	10,798	10,798	9,764	9,764	9,880	9,880	5,600	5,600	5,512	5,512
政府出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	14,200	14,200
福祉医療貸付事業収入	61,000	61,097	61,492	60,354	60,097	57,637	55,648	55,909	54,055	52,930
経営指導事業収入	33	33	35	39	34	45	39	49	45	40
福祉保健医療情報サービス事業収入	12	20	19	20	20	20	20	27	20	19
基金事業運用収入	3,905	3,996	3,290	3,905	4,116	4,157	687	3,123	-	-
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入	135	135	-	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	621	-	-	-	-	-	-	-
退職手当共済事業収入	63,723	64,278	63,446	63,735	64,057	65,864	65,570	67,843	66,426	65,387
心身障害者扶養保険事業収入	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088	33,496	34,053
年金担保貸付事業収入	4,370	3,702	4,606	3,867	4,774	4,263	3,830	3,671	3,611	3,150
労災年金担保貸付事業収入	52	51	68	46	43	42	44	41	46	40
承継債権管理回収業務収入	114,394	109,340	95,529	92,297	86,285	81,158	74,896	69,549	63,019	59,552
承継教育資金貸付けあっせん業務収入	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
利息収入	2,062	2,235	3,746	4,057	2,111	2,083	1,177	1,289	561	614
有価証券等売却収入	-	-	-	-	-	-	276,497	257,254	-	-
固定資産売却収入	-	-	-	-	-	-	559	217	-	-
雑収入	30	83	74	90	37	74	26	156	21	175
計	331,348	326,966	308,322	307,485	295,851	289,154	550,876	531,601	269,832	264,489
(支出)										
福祉医療貸付事業費	72,032	68,540	69,095	65,762	67,193	61,692	61,087	58,449	58,199	56,665
東日本大震災復旧・復興福祉医療貸付事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	44	-
社会福祉振興事業費	3,612	3,767	3,496	3,458	3,775	3,673	-	-	-	-
社会福祉振興助成金	-	-	-	-	-	-	3,047	3,047	2,081	1,976
退職手当共済事業費	91,777	91,806	89,982	89,237	89,980	85,481	91,187	86,007	83,825	84,154
東日本大震災復旧・復興退職手当共済事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	5,393	5,393
心身障害者扶養保険事業費	32,720	33,084	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088	33,496	34,053
年金担保貸付事業費	3,667	3,183	4,049	3,570	3,969	3,695	3,736	3,558	3,369	2,988
労災年金担保貸付事業費	35	30	31	30	29	31	34	33	33	31
業務経費	6,940	6,634	6,123	5,888	5,583	5,414	5,088	4,543	4,327	4,174
一般管理費	548	446	519	466	514	394	487	403	446	419
人件費	3,075	2,909	3,055	2,679	2,927	2,634	2,911	2,511	2,885	2,536
返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148
計	214,406	210,399	211,164	209,581	208,305	196,885	201,074	192,639	194,098	192,537

（４）経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、平成 19 年度予算を基準年度として、当中期目標期間中における一般管理費について 15.5%程度を削減することを目標としており、この目標を達成するため、平成 23 年度においては、全般的に業務の効率化による経費の節減を図り、具体的には、主に事務所賃料、印刷費、電気使用料等の各経費の削減を講じたところである。

なお、当中期目標期間中における経費削減の取組状況については、P29 の【表：経費削減の経年比較】のとおりです。

【表：経費削減の経年比較】

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 1 期 中 期 目 標 期 間									
	金 額	比 率	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
業務経費及び一般管理費 (一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定)	(平成 14 年度) 5,901	100.0%	2,816	95.4%	5,401	91.5%	5,323	90.2%	5,208	88.3%	5,131	86.9%
業務経費及び一般管理費 (労災年金担保貸付勘定)	(平成 16 年度) 36	100.0%	-	-	24	66.7%	33	91.7%	28	77.8%	30	84.2%
業務経費及び一般管理費 (承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定)	(平成 18 年度) 1,402	100.0%	-	-	-	-	-	-	1,285	91.6%	1,313	93.7%
福祉医療貸付事業費(支払利息等)	(平成 14 年度) 84,748	100.0%	38,745	91.4%	75,850	89.5%	73,295	86.5%	71,111	83.9%	68,492	80.8%

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 2 期 中 期 目 標 期 間									
	金 額	比 率	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度			
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率		
業務経費及び一般管理費	(平成 19 年度) 6,319	100.0%	5,768	91.3%	5,534	87.6%	4,936	78.1%	4,850	76.8%		

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 233,613 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,704 百万円（収益の 1.6%）、国庫補助金等収益（退職手当共済事業における財源措置予定額収益を含む）48,187 百万円（20.6%）、事業収入 121,589 百万円（52.0%）、業務収入 59,186 百万円（25.3%）となっています。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業では、運営費交付金収益 3,072 百万円（事業収益の 5.0%）、国庫補助金収益 1,976 百万円（3.2%）、利子補給金収益 4,589 百万円（7.4%）、福祉医療貸付事業収入 51,903 百万円（83.7%）、経営指導事業収入 40 百万円（0.06%）、福祉保健医療情報サービス事業収入 19 百万円（0.03%）。退職手当共済事業では、運営費交付金収益 527 百万円（0.6%）、国庫補助金収益 22,788 百万円（26.6%）、都道府県補助金収益 17,459 百万円（20.3%）、財源措置予定額収益 1,375 百万円（1.6%）、退職手当共済事業収入 43,660 百万円（50.9%）。心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益 106 百万円（0.5%）、心身障害者扶養保険事業収入 22,836 百万円（99.5%）。年金担保貸付事業では、年金担保貸付事業収入 3,092 百万円（99.9%）。労災年金担保貸付事業では、労災年金担保貸付事業収入 39 百万円（96.9%）。承継債権管理回収業務では、承継債権管理回収業務収入 59,186 百万円（99.1%）となっています。

また、独立行政法人福祉医療機構法第 17 条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入（平成 23 年度 3,193 億円、期末残高 2 兆 8,385 億円）をし、福祉医療機構債券（平成 23 年度 330 億円、期末残高 2,270 億円）を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、短期借入（期末残高 164 億円）をし、福祉医療機構債券（平成 23 年度 670 億円、期末残高 1,600 億円）を発行しています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET 事業）、社会福祉振興助成事業

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献しています。

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献しています。

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断）については、民間の社会福祉・医療施設経営者に対し、健全で安定した経営に向けての

有益な情報を施設形態別に提供すること、あるいは融資を通じて蓄積した豊富なデータに基づいて経営状況を的確に診断することにより、施設の安定経営を支援しています。

福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を実施しています。

社会福祉振興助成事業については、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行っています。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金 3,072 百万円、事業費については、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 4,589 百万円、福祉医療貸付事業収入 51,903 百万円、経営指導事業収入 40 百万円、福祉保健医療情報サービス事業収入 19 百万円、社会福祉振興助成事業にかかる助成を行うことを目的として厚生労働省から交付される社会福祉振興助成費補助金 1,976 百万円となっています。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費 59,871 百万円、経営指導業務費 280 百万円、福祉保健医療情報サービス業務費 523 百万円、社会福祉振興助成業務費 2,223 百万円、一般管理費 905 百万円となっています。

なお、平成 23 年度は、東日本大震災への対応として、災害復旧資金を融資するとともに、既往貸付金の返済猶予や貸付条件の変更等の措置を講じるなどの支援を積極的に実施した結果、逆ざや及び貸倒引当金繰入による損失▲1,945 百万円を計上しています。当該損失については、平成 23 年度補正予算で措置された政府出資金にて補てんすることとしています。

また、社会福祉振興助成事業においては、社会福祉振興助成業務費のうち 454 百万円を東日本大震災で被災された方等を支援する事業に対する助成に充てています。

② 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 527 百万円、事業費については、社会福祉施設等職員にかかる退職手当金を支給することを目的として厚生労

働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 22,788 百万円、都道府県から交付される補助金（財源措置予定額収益を含む）18,834 百万円、退職手当共済事業収入 43,660 百万円となっています。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費 83,843 百万円、一般管理費 104 百万円となっています。

③ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 106 百万円、事業費については、心身障害者扶養保険事業収入 22,836 百万円となっています。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費 21,215 百万円、一般管理費 37 百万円となっています。

④ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、事業費については年金担保貸付事業収入 3,092 百万円となっています。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費 2,977 百万円、一般管理費 82 百万円となっています。

⑤ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、事業費については労災年金担保貸付事業収入 39 百万円となっています。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費 36 百万円、一般管理費 3 百万円となっています。

⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年法律第 105 号）に基づきWAMに承継されたものであり、年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収

を行っています。

事業の財源は、事業費については、承継債権管理回収業務収入 59,186 百万円となっています。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費 3,014 百万円、一般管理費 130 百万円となっています。

⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、平成 20 年度から業務を休止しています。

以上